

第7期町田市介護保険事業計画

高齢者の尊厳が守られ、 人生の豊かさが実感できる まち

地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現

3月に策定した第7期町田市介護保険事業計画では、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすために、3つの基本目標と6つの重点的な取り組みの柱を掲げました。



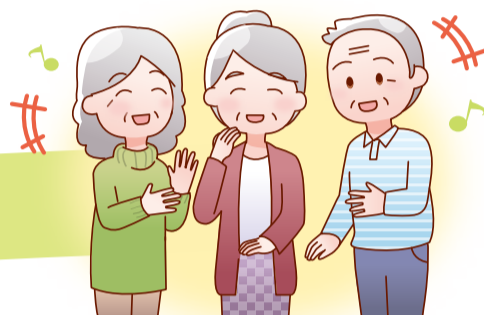
基本目標1

地域の支え合いで いきいきと暮らしている

- 重点** 地域の身近な相談窓口として、高齢者支援センターの機能の充実を図ります
- 重点** 地域の一員として生きがいを持って暮らしていけるよう、介護予防・生活支援サービスの充実を図ります

介護予防
自主グループは
この取り組み!
(1面参照)

地域の一員として
生きがいを持って生活したい!



必要な支援を受けながら、
在宅で生活したい!

基本目標2

支援が必要になっても 住み慣れた地域で生活できている

- 重点** 認知症になっても地域の一員として暮らしていくことができるよう、認知症の方やその家族の視点を重視した取り組みを推進します
- 重点** 必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域での生活を続けられるよう、医療・介護の連携を推進します

Dカフェは
この取り組み!
(1面参照)



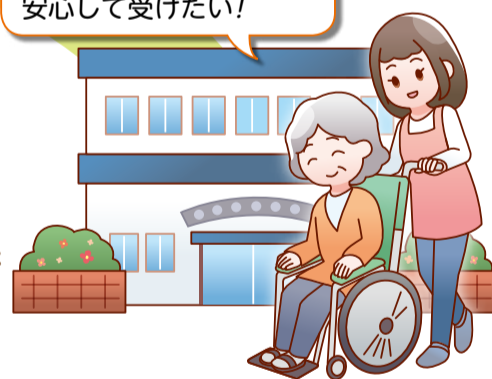
質の高い介護サービスを
安心して受けたい!

基本目標3

よりよい介護保険サービスを 適切に利用できている

- 重点** 質の高い介護保険サービスが必要な時に安心して受けられるよう、介護人材の確保・育成を進めます
- 重点** 介護サービスが必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスの整備を推進します

アクティブ
シニアは
この取り組み!
(1面参照)



第7期町田市介護保険事業計画は町田市ホームページや高齢者福祉課(市庁舎1階)、各市立図書館等でご覧いただけます。

問い合わせ総務課 ☎724・2916

町田市 介護保険事業計画 検索

詳しく知りたい方のため……

市民説明会を開催します!

日時 7月1日(日)午前10時30分~11時30分

会場 市民協働おうえんルーム(市庁舎2階)

問 いきいき総務課 ☎724・2916

※直接会場においで下さい。

介護保険制度の改正と介護保険料の改定について

- 65歳以上の介護保険サービス利用者の負担割合が変わります
 - 2018年4月1日の申請から、更新認定の有効期間の上限が24か月から36か月に延長されました
 - 介護保険料月額基準額を5390円から5450円に改定しました
- ※7月2日に「介護保険料決定通知書(納入通知書)」を発送します。具体的な介護保険料額が記載されていますので、ご確認下さい。

詳細は次号以降の「広報まちだ」に掲載する予定です